



千葉労働動向

国鉄千葉動力車労働組合

〒280 千葉市要町2番8号(動力車会館)

電話 (鉄電) 千葉 2935・2936 番
(公) 千葉 (22) 7207 番

92.2.10 No. 3536

千葉支社は責任ある団交を行え!

「労働時間で団交(2/6) 労働時間算定の基礎を明らかにしたい 千葉支社当局」

労働千葉は、動力車乗務員の勤務を改悪した内容に、もとづいた「九二・三ダイ改」提案に対し、特に「準備時間・折り返し時間・整理時間」の設定根拠を求めた「労働千葉申十六号」の団交を二月六日に行った。東京地域本社の乗り入れ先(東京・中野等)及び支社内(幕張区の便乗等)の「折り返し時間」の設定内容

人間扱いの設定に直せ

今回の「ダイ改」から、乗務前・行先地・乗務後の労働時間となる「準備時間」が大幅に削減されている、特に「泊仕業」の準備時間が現行の半分以下に削減されている。提案されている「起きてから乗務するまでの時間は」津田沼十八分(現行三十分)千葉 十四分(二十五分)館山 九分(二十分)勝浦 十一分(二十分)銚子 十一分(二十分)

起きた時刻から

労働時間とせよ!

乗務員は、それぞれ行先地において拘束されている立場からすれば、起床から労働時間とするのが当然であり、天候によっても環境が違ふ。(たとえば雪が降れば歩く時間が違ってくる、

個別の実働時間を明らかに出来ず!

また、準備時間、折り返し時間(行先地の時間)等について、点呼・出区点検・徒歩等に要する時間について、それぞれの時間を設定した具体的内容の解明を求めたのに対し、会社は、全体を含めて実測して定めたものだから、個別に何が何分として設定した考え方はない、と答えた。

人間として働ける条件を

JR千葉支社は、効率だけを上げるために準備時間

等を削減することだけを追求し、運転士の生理的な問題や、異常時等(雪が降った時や、途中で乗客に聞かれた場合等)においての余裕時分などを全く考慮しない考え方である。

千葉支社のこの間の、二月二十一日の錦糸町駅で起きた事故―東京地下ルートに使用しない車両運用(上下線を反対になる運用)を行っても責任はとらないこと明らかにしたように、何か問題が起きれば当該労働者の責任だけを追究するやり方は許すことは出来ない。

準備時間の削減を強行されるならば、今後、列車の遅れをはじめとする事故を当該運転士に押し付けてくることは明らかである。

今後「ダイ改」における理不尽な労働条件をゆるさず、人間として働ける条件を闘い取っていかねばならない。

2月21日ストライキ

「三月ダイ改」にストで反撃を